

「宮城県看護連盟 50周年記念誌」発刊を記念して



**日本看護連盟 顧問
元衆議院議員 能勢 和子**

宮城県看護連盟におかれましては、この度半世紀に及ぶ長い連盟活動の足跡をまとめられ記念誌を発刊されますことは誠に有意義なことで、心よりお慶び申し上げます。

長い道のりを回顧すれば先輩諸姉の血の滲む様なご苦労もお有りであつただらうと推察します。しかし「看護職の政治力」の必要性を時のリーダーの皆さんも痛い程解っておられて、並々ならぬ情熱と行動力で難題を切り開き、そして乗り越え今日に至ったのであろうと改めて会長さまをはじめ、役員、会員の皆さんのご努力に衷心より敬意と感謝を申し上げる次第です。

宮城県連盟会員の皆さんと私の関係では、選挙区でなかつたこともあり馴染み薄かったと思われるかもしませんが、実は皆さま方の連盟活動は、即私の方へは有難い型ではね返っていました。それは議員それぞから連盟に大変お世話になっていること、どの団体よりも頼り甲斐があり、有難いとお礼のことばを沢山聞くことができました。正に看護連盟というネットワークは全国津々浦々まで広がり“看護職”という確かな絆で結ばれているからです。そして各県共連盟活動は眞面目で実行力は抜群という信頼度は自民党幹部にも届いていました。

私達もその信頼を裏切ることなく、ひたすら真摯に前進しなければなりません。殊に宮城県で申すならば故三塚博先生には政策グループのトップとして大変お世話になり心より感謝致しています。

又、衆議院議長故伊藤宗一郎先生にも随分心に留めて頂き御指導を賜り、政治家の心のあり様まで学ばせて頂き感動でした。そして中野正志先生、小野寺五典先生とは同期生として苦労も喜びも共にさせて頂きました。

そんな関係で選挙応援にも仙台入りをしましたが、その時は連盟支部長さまに随分お世話になりました。

国会では、毎日毎日が膨大な情報と仕事量に圧倒されながら、政策と政局の両面の重大さも学び体験致しました。

当選一期目で自民党では女性初の副幹事長を拝命し、全国紙地方紙と随分とり上げられ驚きましたが、与党幹事長のやり甲斐や役割の重要性を体験致しました。そして同時にやっと看護職が光の当たる場所を獲得したという感激で一杯でした。

又、二期目で国会対策副委員長を拝命し与党としての役割を体験し先輩議員と親しく意見交換も出来、衆議院の看護職の必要性を強く感じたことでした。

その後内閣改造に伴い環境大臣政務官を拝命致しました。環境省は石本先生清水先生とともに長官（現大臣）をなさっていたわけで、深い因縁を感じ責任の重さを痛感した次第です。

我国唯一の立法機関である国会、短い経験ではありましたが、改めて看護問題解決の為にも組織代表を国政に送り込むことは必須条件であると断言致します。そして有形無形でその効果は測り知れないことを体験致しました。保助看法、人権法をはじめ看護関係に関わる数々の改正法、直近では国家試験受験資格の改正や卒後研修の努力義務化等の改正、看護職議員がいなければとても実現していないでしょう。この歴史の重みを若い看護職にしっかりと伝え貴連盟が更なる発展に繋がります様ご期待申し上げます。

宮城県看護連盟 50周年誌発刊を祝して



宮城県看護協会会长 上田 笑子

このたび、宮城県看護連盟が50周年誌を発刊されますことを心からお祝いを申し上げます。

2011年3月11日の「東日本大震災」から一年余りが過ぎました。未曾有の大震災は、医療・介護施設等にも木きな被害をもたらしました。自らも被災している中で、貴施設並びに住民のためにご尽力してくださった連盟会員の皆様に敬意を表す次第です。

さて、宮城県看護連盟が五十周年を迎えたことは、先輩諸氏皆様の並々ならぬご努力と情熱、そしてそれを長年に渡り支えてきた会員並びに関係各位のご支援とご協力の上に現在がありますことはわたくしが申すまでもありません。

この五十年という足跡の中で、「看護職の社会的地位向上と人々の健康への対応ができる看護職」という目標に向かって「国会に代表を送る」という活動をされていたのを新卒だった私は記憶しております。その目的は、年数が経た今も看護協会の目的と一致していると改めて思います。活動の方法が異なるだけです。

新卒のとき、上司の齋田トキ子氏から当時参議院選挙に立候補した、「石本茂氏」の選挙カーに乗りうぐいす嬢を、と指示され叫んで県内各地を回ったことが懐かしく思い出されます。

組織内でも、看護部に「金曜会」という連盟会員の集まりがあり、定期的に連盟の必要性などを話し合ったりして、いろいろな経験をさせていただきました。

終わりに、宮城県看護連盟のますますのご発展を祈念いたし、お祝いの言葉といたします。



特
別
寄
稿

看護連盟活動について

～69年間の看護師生活は看護連盟との協働であった～



日本看護連盟名誉会員・日本看護協会名誉会員

齋田 トキ子

はじめに

昭和18年10月30日に3年課程の石巻赤十字甲種救護看護婦養成所を6か月短縮という政令のもと、2年6か月で卒業してから69年間看護界に身を置いた生活をし、臨床看護（仙台赤十字病院・石巻赤十字病院）、戦時救護看護業務（中国上海の兵站病院）、看護教育（石巻赤十字看護専門学校）、看護行政（宮城県行政）、看護管理（国家公務員共済組合連合会：東北公済病院）、大学教育（岩手女子看護短期大学）などの職業に携わりながら、現在は東北大大学院医学系研究科医療管理学講座の研究生として看護の進展状況を頼もしく見続けております。その傍ら日本看護協会の専門職団体活動に参加し、看護制度のレベルアップや看護業務の質向上を企図して黎明期の組織活動に心血を注ぎ活動したが、目標の実現には政策の実現こそが急務であることを痛感して、看護協会活動と連盟活動に参加し今日にいたりました。

この69年間は紆余曲折、悲喜こもごも昼夜を問わない活動であったと振り返っておりますが、今日の看護の飛躍状況を見るにつけ今までの苦労は無駄ではなかったと回想しております。

今回は年代を追って、特に参議院選挙にどのように向き合ったか？を記しました。

1. 女性の参政権を認めた第1回参議院選挙は井上なつゑ氏が見事栄冠

昭和20年8月15日、日本は太平洋戦争に敗れ連合軍の占領下にありました。占領政策の一環として「大日本帝国憲法」は廃止され、連合軍の指導のもと昭和21年11月3日「日本国憲法」が公布され、翌年5月3日には「日本国憲法」が施行されたのでした。それから、有史以来女性の選挙権を認めた衆議院選挙が昭和22年4月10日に行われ、続いて昭和22年4月20日に第1回参議院選挙が行われました。

戦前の看護制度は、旧制度により運営されており医師に従属した医療体制であったと回顧いたします。終戦直後の看護界は旧体制の改革が次々と打ちださましたが、特記すべきは、GHQ民政部所属のオルト少佐（看護師）の看護政策改革が顕著なものがありました。「日本の医学は世界的にも優秀であると認められているが、看護の質は劣悪であり質の向上が緊急の対策である」という趣旨の画期的なコメントを発表されました。それに呼応するかのごとく、看護界にも看護の向上を希求し時代の変遷に乗り遅れまいと活躍した有能な先輩も大勢おられ、新

しい看護を構築する熱気に包まれて、看護界はいやが上にも活気に満ち溢れておりました。

第1次吉田茂内閣のもと施行された第1回参議院選挙には、看護界から積極的に全国区に立候補された井上なつゑ氏が128,728票獲得され、6年議員として見事当選されました。数少ない女性議員のなかで謙虚ななかにも凛としたお姿で国会のなかで活動され、看護師のあこがれの的であったと思います。井上なつゑ氏は、看護師として日本赤十字社病院において活躍され、戦後に設立された「日本産婆看護婦保健婦協会初代会長」の任にありました。氏は日本赤十字社看護婦養成所を卒業後、実務に付かれた後内地留学として津田英塾大学に派遣され、卒業後は国内外共に活躍されました。

当時の看護界には選挙活動の拠点はありませんでしたので、看護職能団体と日本赤十字病院の看護師や有志の方々のご協力を得て活動されていたのではないかと推察いたします。

私は女性参政権を付与された第一回参議院選挙のときは、赤十字救護看護師として従軍していた中国の上海市から復員し、故郷の角田町の隣村にある桜村で保健師として働いておりました。戦後の荒廃したなかから、女性の地位向上と看護関係者の地位向上のために立ち上がった先輩の勇気ある真摯な行動に共感し一票を投じたことが忘れられません。

井上なつゑ先生の国政へのご活躍は参議院の緑風会に所属し、市川房江女史らと共に政治活動に活躍、特に看護の発展に尽力されました。昭和26年に発生した国立鰐江病院医療事故事件では、看護制度の観点から問題提起をし、看護師の立場を擁護し、更に医療事故の防止とチーム医療の在り方に言及しておられます。また、厚生省の看護行政の在り方など萌芽期の看護行政や看護業務の確立にご活躍されました。再度参議院選挙を戦いましたが、林 塩氏と共に倒れとなり看護界からの代表は残念ながら皆無となりました。

その当時私は、新制度による石巻赤十字看護専門学校の教務主任として悪戦苦闘の最中でしたが、井上なつゑ先生、林 塩先生にははるばる石巻赤十字病院までお越しいただいたことを思い出します。

横山 フク参議院議員（助産師：日本助産婦会会長）が、昭和28年、昭和34年、昭和40年の3回参議院、いずれも6年議員として活躍され、物価対策特別委員会委員長、産業公害対策特別委員長として国政のために多彩な活躍をされたのも忘れる事はできません。

2. 日本看護連盟創設により、日本看護協会の目的達成の政治結社と位置づけた

日本看護協会は、政界の代表は皆無となり看護政策は停滞し、看護サービスの停滞をきたすことになりました。日本看護協会は国民の健康対策に支障を来している現状について検討を重ねその結果、看護連盟の結成は急務であるとして、昭和34年10月15日「日本看護連盟」を創設するに至りました。初代会長として日本看護協会会长在任中の林 塩先生が就任され日本看護協会の目的達成のための政治結社であることを喜び会いました。井上なつゑ先生が開拓された国政への登竜門は大きな難関が続き、一時厚生省看護課がなくなるという憂き目にあったこともあります、会員には閉塞感が漂っていました。看護連盟の創設は、その風穴が開けられたことに希望の光が輝いたといっても過言ではありませんでした。

林 塩氏は日本赤十字社衛生部看護課長として在任中、私は石巻赤十字高等看護学院教務主任として勤務しており、看護教育者として未熟な私は人一倍林塩氏の薰陶をうけておりました。私は昭和28年に宮城県衛生部医務課看護係技術吏員として転勤しましたが、その傍ら、翌29年には日本看護協会看護婦部会宮城県支部の書記として看護専門団体活動に携わりました。不慣れな県行政に携わり問題山積なのに解決は政治力ではないかと思いながら、国会活動の重要性を痛感していました。宮城県支部は日本看護連盟の創設を受けて連盟支部を結成するのに協力し、初代支部長として久光なみ子氏(S36,37)が支部長に就任しました。

3. 林 塩氏、518,795票を獲得し、6年議員となる

第6回参議院選挙(S37年)では林 塩氏が518,795票を獲得6年議員として活躍されました。

林 塩氏は看護師、津田英塾大学卒、日本赤十字社看護課長、日本看護協会会長、初代看護連盟会長として活躍された方でした。参議院二院クラブに所属され、翌年には看護課復活を成し遂げられました。

このころの宮城県連盟支部長は小池ノブ氏(S38~46)でした。なにがなんでも林 塩氏を当選させたいという切実な念願は会員を動かしておりました。会館はないし、集まる場所にも苦労したあのころであったと思い起します。しかし、林氏を是非国会へという熱意は絆となつて会を動かしておりました。みんなで協議する必要性に迫られて我が家に30名ほど集まり、夜遅くまで会議をしたことを思い出します。我が家で住み込みの家政婦として働いてくれていた故佐藤ふみさんに腕をふるっていただき、軽食の夜食を振舞ったことなど懐かしい思い出です。

今思えば文句も言わず私の指示に従い夕食を一人で用意してくれた故佐藤ふみさんにはあの世でお詫びをしなければと思っているところです。

4. 石本 茂氏 439,909票を獲得3年議員となる

第7回参議院選挙(昭和40年)で石本 茂氏439,909票を獲得しましたが、残念ながら3年議員でした。石本議員は赤十字救護看護師として従軍。厚生省医務局技官、初代国立がんセンター看護部長、日本看護協会会長を務められ、夜間看護手当の創設など看護師の労働条件の改善に尽力されました。

私は昭和40年の選挙時は東北公済病院看護部長の現職と日本看護協会看護婦部会宮城県支部長を兼務して活動していました。職務終了後は毎日選挙事務所に詰めて、後援会の皆様や当番として仕事をして下さっている方に御礼をして回ったり、選挙車に乗って協力をお願いしたりその当時のことが走馬灯のように思い出されます。

5. 第8回参議院選挙は林 塩氏、石本 茂氏共倒れ

第8回参議院選挙(昭和43年)は林 塩先生、石本 茂先生が立候補されましたが、お二人とも共倒れという最悪の事態となりました。

石本 茂氏は日本看護協会総会決議による代表となりましたが、林 塩氏は個人での立候補という立場をとられ、会員も両者に分かれ選挙活動は相克のうちに結果を迎えたのでした。看護界は二分した状態となりお互いに疑心暗鬼の状態が続き、たいへん辛い思いが続いたような

状況でした。

6. 第9回参議院選挙は石本 茂氏当選 547,283票獲得、6年議員となる

昭和46年の第9回参議院選挙のうち当時与党であった自民入党に入党、厚生政務次官就任、保健師助産師看護師法一部改正（看護人を看護士と改正）、夜間看護手当の増額、ナースバンクの設置、自民党内に看護技術者対策議員連盟の創設、育児休業法、夜勤看護師の車送りの予算化など看護関係者の勤務条件の改善など長い間の懸案であった諸問題に強い意志と情熱をもって取り組まれました。

准看護婦養成廃止総決起大会、白衣デモ行進など強烈な行動力をもって、看護連盟と看護協会が連帯し行動したのもその頃でした。

再度落選の憂き目を見ない選挙活動は看護連盟会員の責務であると肝に銘じ、昼夜を問わず活動し、多くの連盟会員の獲得と熱心な後援会員の活動に支えられて宮城県の得票数は過去最高の12,500票ほどの伸びをみせました。各方面から看護界の底力が高く評価された選挙もありました。私は看護婦部会支部長として確固たる決意をもって毎夜選挙事務所に詰めて一喜一憂しながら活動したのを思い出します。選挙事務所には相沢光哉県議会議員ほか大勢の後援者が熱心に活動して下さいまして、力強い限りでした。

この時期は、宮城県看護婦部会支部にとって重要な事業に取り組んだ時期でした。宮城県看護研修センターの建設で多忙をきわめています。支部長として資金集め、土地の購入、設計など寝食を忘れた活動を余儀なくされました。上京した折には、石本 茂先生にご案内いただき建設費補助金の申請に自転車振興会にお願いに行きました。先生の熱意に満ちた陳情は心強い限りでした。また、当時の大蔵大臣愛知揆一先生には我がことのようにご協力いただき、当時秘書としてご活躍のご子息の愛知和男先生（のちに衆議院議員として就任され、環境庁長官・防衛庁長官を歴任）には自転車振興会に同行していただきました。その次男の愛知治郎先生は現在参議院議員（宮城県選出）として活躍中です。

7. 第11回参議院選挙は石本 茂氏当選 651,553票獲得、6年議員として活躍

昭和52年の第11回参議院選挙後再度厚生政務次官就任。

皆様のご協力をうけて、紆余曲折はありましたが、宮城県看護研修センターは昭和50年に完成し、宮城県看護協会の活動が大きく飛躍し、看護連盟事務所も一緒に業務を行ったという時期もありました。（S47～54）は佐藤歌子氏が宮城県連盟支部長でした。

昭和55年の参議院議員選挙は残念ながら寺沼幸子氏落選（全国区、自民）しました。

8. 石本 茂先生、第13回（S58）参議院選挙当選比例13位、翌年環境長官就任され、1984年引退されました。（公職選挙法改正）

先生は、自民党看護連の総会で、看護対策予算の確保について陳情、看護学校副校長に看護職を設置するという画期的な政策を実現されました。のちに、病院副院长が看護職就任という状況が見られ、今では全国に150施設以上の副院长は就任されている実情はその嚆矢が石本先生の議会活動に触発されているものであると考えます。

昭和61年政界を引退され勲一等瑞宝章授与されました。

日本看護連盟支部長は(S55～59)まで高橋千代子さんが就任され、連盟組織の建て直しに活躍されました。

9. 金子 光氏、1972年第33回衆議院選挙で初当選(日本社会党衆議院議員:東京都第4区)
92,774票獲得、第34回、第35回、第36回、第37回、第38回と5回連続当選されました。

看護師、保健師、日本看護協会長、厚生省看護課長、東京大学保健学科助教授、日本社会党副委員長を歴任。

外口 玉子氏、1990年第39回衆議院選挙で当選、69,131票、無所属、看護師(精神看護)、
看護学研究者、多数の図書出版

お二人とも看護連盟の推薦ではなかったが、多くの看護職のみなさんが応援された。また、
看護関係の政策について大きな功績を残された。

10. 清水 嘉与子氏 1989年自民党公認比例23位で立候補しましたが残念ながら落選となりました。

1989年(H元年)第15回参議院選挙で当選(比例1位)、比例1位という破格のランク付
けで国民等しく驚くと共に、看護師は国が看護対策に賭ける期待が大きいことに改めて連盟活動の重要さを認識しました。看護の日の制定、夜間手当のアップ、看護関係予算は前年度比
138%アップ、看護師等人材確保制定(議員立法)など成果があがりました。東京大学医学部保健学科卒、看護師、保健師、厚生省医療局看護課長。

その頃私は、日本看護協会理事を任期満了で終了、宮城県看護協会副理事として従事しておりました。故大森 文子氏のお誘いを受けて「私的な会」に加入していました。ある時の会合に「石本 茂先生の後任をどなたにしたらよいか」などの議題で議論は沸騰しましたが、清水嘉与子先生が有力な候補にあがり、厚生省医務局看護課長という重責にあり退職という立場を依頼するのは苦慮するところであるが、他に思い当たる適任者はいないので是非ご本人の了承をうけてほしいなどと意見を申しあげたのがつい昨日のように思い出されます。

連盟支部支部長は吉田ますよ氏が(S63～H8)就任されました。

11. 南野知恵子氏

1992(H4年)第16回参議院選挙当選、(比例16位)、1998(比例7位)第17回参議院選挙当選、
2004(比例14位)20回参議院選挙当選、看護関係予算前年比120%アップ、保健士の誕生、「看
護師等人材確保法」制定、DV防止法成立、性同一性障害特例法成立、看護師、助産師、日本赤
十字看護大学教授、労働政務次官、厚生労働副大臣、法務大臣、内閣特命担当大臣(青少年育
成および少子化対策担当)など重責を背負われました。2010(H23)引退、旭日大綬章授与

その頃私は、岩手看護短期大学の成人看護学の教授として新設間もない大学の運営に四苦八
苦しておりましたので、南野先生が来仙されたときに、友人から誘われて宮城県看護協会に伺
いました。宮城県の連盟活動はとても停滞していたように見受けられました。

しかし、南野先生が旭日大綬章授与され、その祝賀会には、光栄にも出席いたしました。

12. 清水 嘉与子氏

1995（H7）第17回参議院議員選挙当選（比例7位）労働政務次官就任、参院厚生委員会理事、環境庁長官就任（H10）2000再任、高齢社会対策基本法成立、労働安全法一部改正、看護専修学校卒業者に大学編入の道が開く、男女共同参画基本法成立

連盟支部長はH9～11年まで千葉和子氏が就任、H12～17年まで山下恵子氏が就任されました。

13. 清水嘉与子氏 2001（H13）第19回参議院議員選挙当選（比例12位）

保助看法一部改正、看護職の名称を「師」で統一、性同一性障害特例法成立、少子高齢社会に関する調査会長に就任、DV防止法成立、自民党看護問題小委員会委員長

2007年ご引退、旭日大綬章を授与されました。

この時期は阿部歌子さんが連盟支部長として就任されました。病をおしての活動でさぞつらかったのではないかと推察いたしておりました。

14. たかがい恵美子氏

2010（H20）第22回参議院選挙（210,443票）獲得して当選されました。自由民主党、参議院厚生労働委員、自民党看護問題小委員会副委員長、同厚生労働部会副委員長、看護問題対策議員連盟事務局次長、東日本大震災復興特別委員会委員、看護師、保健師、日本看護協会常任理事、東京医科歯科大学医学系研究科博士課程後期中退、宮城県出身

21回参議院選挙では松原まなみ氏が落選という深刻な事態を招き、看護界はたいへん深刻な立場においやられることとなりました。

幸いにして、宮城県看護連盟は富田きよ子氏が会長に就任され、組織の改善、きめ細かな活動を地味にコツコツと積み重ねられ、会員を統括するリーダーシップを行使されて、宮城県出身の候補者である“たかがい恵美子氏”をめでたく参議院におくることができたのは、この上のない喜びであります。

私は老齢化しておりますので、活発な活動はできませんが、名誉会員の名に恥じないように私のできることを陰ながら協力させていただいておりますのでよろしくお願ひいたします。

15. 第41,43,44,45回衆議院議員選挙

第41回 1996（H 8）能勢和子氏当選（中国ブロック）自民党

第43回 2003（H 15）同氏当選、環境大臣政務官に就任、ご引退（H 17）

第44回 2005（H 17）あべ俊子氏当選、（岡山県第3区）自民党、59,303票 宮城県出身

第45回 2009（H 19）あべ俊子氏当選（岡山県3区）衆議院厚生労働委員、自民党看護問題小委員会副委員長、国会対策副委員長

第45回 2009（H 19）山崎麻耶氏、（北海道ブロック4区比例）民主党

第42回 2000（H 12）山口わか子氏（長野県比例）社会民主党

第18回 1998（H 11）大沢辰美氏（兵庫県）日本共産党

まとめ

まとめてみますと、まとめきれないほど次から次へ思い出が尽きないものがあります。

しかし、宮城県看護連盟創立50周年という意義ある記念誌が献身的にそして不屈の精神で看護の向上に活躍された方々をご紹介させていただき、こころから喜んでおります。

私は若い頃に選んだ看護という職業を次のように愛しんでおります。

「看護は人類が生存する限り永久不滅の職業です。看護はこころの古里です。

看護は社会の変化に伴い改革改善が必要です。少子高齢社会・多死社会において看護力が期待されています。

看護協会の政策実現のために看護連盟は力強く賢明に活動を続ける。それが看護力の限りなき発展となるでしょう。

国を愛し、地域を愛し、人びとを愛し、職場に献身して家族を育成し、自らを心から愛してください。」

看護は素晴らしい職業です。

